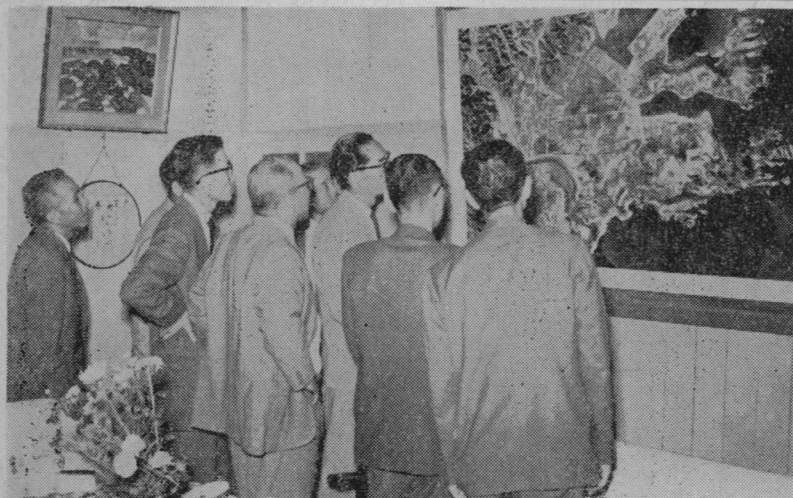


広報ひゅうが

10月号 No. 78 毎月10日発行

宮崎県日向市役所 発行人 藤井満義 編集人 総務課広報係

昭和31年9月21日第3種郵便物認可



細島に鉄興社進出きまる

来年度中に第一期着工

わたくしたちが長い間、まちにまつた細島臨海工業地帯へ大きな工場の進出がきました。

こんど誘致される工場は、株式会社鉄興社（本社 東京都中央区京橋、社長＝佐野隆一氏、資本金25億47万円）で、さる2日県庁の知事室で、細島臨海工業地帯に工場を建てることについての覚書がとりかわされ、黒木県知事と前島憲平鉄興社副社長との間で調印が行なわれ、また3日は、前島副社長ら会社側の幹部6名が当市を訪れ、細島臨海工業地帯の現地を視察したのち、3時からは市の講堂で、鉄興社の前途を祝して歓迎会が催されました。

これでわたくしたちの日向市も工場都市としての第一歩をふみ出したわけで、いよいよ来年度から威勢よい工場建設のつち音が聞かれることになりました。

では次に進出決定した鉄興社の概要と、覚書の内容をお知らせします。

◇会社の概要＝鉄興社は昭和3年に設立された合金鉄生産会社で、資本金25億47万円、東京都中央区に本社をもつほか、東北地方に四工場、北海道と岩手県に鋳業所を二カ所、清水市、武蔵野市にそれぞれ天然ガス研究所、中央研究所をもつ合金鉄界の一般会社です。従業員約4000名。

◇覚書の内容＝鉄興社は第一期＝合金鉄製錬工場（以下資本30億円）、第二期＝合金鉄製錬および有機合成を主体とする化学工場（投下資本35億円）を第二区（35万8千5百平方メートル＝10万5千坪）に建設する。

第一期は来年度中に着工し、操業は着工から約1年6カ月に開始する。また工業用水、電力などは県が量、質を保証するとともにやすい価格で供給すること。

事業に必要な労働要員は県のあつせんにより地元希望者を優先的に採用すること。工場建設に必要な道路の建設、公共埠頭の利用、鉄道の敷設、工業用水路の建設などは県が誠意をもつて協力することなど、とりきめてあります。

市民のみなさまへ……………細島臨海工業地帯の第一区、第三区への工場誘致はまだこれからです。こんどの工場建設をねらって悪質な土地ブローカーなどが入り込み、土地を買い上げる恐れがあります。気持よく工場を迎えるために市民のみなさんも工場の受入態勢の整備にご協力をおねがいします。

（写真は児玉助役から臨海工業地帯の説明を受ける会社幹部一行）

赤い羽根共同募金運動が、ことしも一日から全国一せいはじまりました。

この運動がはじまってから、ことしでちょうど十五年になります。その間、市民のみなさまのご協力で、毎年ほぼ目標額の募金が集まりました。

あなたも胸に赤い羽根を

赤い羽根募金運動で集まったお金は、子供たちを危険から守りながら楽しく遊ばせるための児童遊園地をつくったり、他の面では、盲人、障害者などの団体や、肢体不自由児、精神薄弱児などをもつ親たちの団体をたすけ、これらの不遇な人々の更生をお手伝い、あるいは不遇な子供を持つ親を助け、その子供たちが将来不

幸にならないように気長な指導を助けるなど明るい住よい社会をつくるためにいろいろ使われます。ことしの県から日向市に対する募金割当目標額は、九十万円（街頭募金九万円、戸別募金六十万五千円、特志募金十三万五千円）です。すでに婦人会の方々のご協力で街頭募金



（十五夜祭りや運動会などで約四万五千円集まりました明るい社会をつくるために、おたがいたすけ合いの精神でご協力くださいますようお願いいたします。

運動期間は十二月までです。

九月定例市議会おわる

一般会計追加予算など三十三議案

第五回九月定例市議会は、さる十八日から二十二日までの五日間開かれました。

この議会に提出された議案は、日向市清掃条例、市職員給与条例の一部を改正する条例や市有ブルドーザー使用管理条例の制定、市の一般会計追加更生予算など三十三議案で、その全部が原案どおり可決承認されました。

次にその主なものをお知らせします。

▽市起債および償還方法について(専決)

全国市有物件災害共済会から、消防施設整備資金として二百万円を借入れることになりました。借入利率は年六分三厘で、償還方法は昭和三十七年度から四十年までの四年間に元利均等償還です。

▽日向中学校校舎建築工事請負契約について(専決)

日向中学校は現在教室が不足しているため、不正常授業をよぎなくされている折から、その増築第五期工事(鉄筋六教室)を工事費一千二百二十万円で、請負の契約をとりきめました。

竣工期日は来年の二月です。

▽教育委員会委員の選任について

九月十三日で任期満了になった教育委員一名の後任をきめるもので佐藤正氏(医師)が再選されました。

▽土地買収について

赤岩橋西側の雑草地五四、八アール(約千六百坪)を市営ごみ焼き場の敷地として。

塩見小学校の校門東側の田んぼ約三、五アールを運動場敷地として。

また塩見川改修工事の完成により旧河川の敷地を市の財産として。

旧飛行場の跡で、日向工業高等学校の敷地に予定していた畑、約四百七十六アールを市の基本財産として。

追加されて

4億1,194万円に

昭和36年度の日向市一般会計歳入歳出追加更生予算がこんどの議会をとおりました。

それによりますと3月の定例市議会では骨格予算として組まれていた、2億7,121万2千5百円に対して、1億4,073万1,700百円の純追加がなされ、予算規模は4億1,194万4,200円になりました。以下歳入歳出別に主な更生をお知らせしましょう。

【歳入】

○市税=10,617,150円の追加これは市民税、固定資産税の調定額に対する徴収率の引き上げと滞納繰越分がその主なものです。

○地方交付税=2,230万円の追加(普通地方交付税17,657,200円、特別地方交付税=4,647,800円)

○公営企業及び財産収入=280万7,300円の追加(主なもの財産売却代金)

○国庫支出金=25,627,250円の追加(これは全額国庫補助金で、土木費10,387万円、社会及び労働施設費5,307万円、保健衛生費5,257万円、教育費1,797万円、産業経済費20,700円など)

○県支出金=5,737,710円の追加(負担金1万7,800円、県補助金5,719,800円)

○市債=350万4,980円の追加(土木事業債779万円、環境衛生事業債1,974万円、財産造成事業債800万円、住宅、保育所建設債250万円、消防施設債300万円など)

【歳出】

○議会費=149万9,800円の追加(条例改正による議員報酬等の追加)

○市役所費=538万6,500円の追加(恩給退職年金及び退職一時金や臨時雇の賃金など)

○消防費=440万5,000円の追加(消防施設費に対する追加)

○土木費=343万8,200円の追加(道路橋梁費493万円、港湾費111,700円、災害土木費242万円、都市計画費164万円、街路事業費98,900円、失業対策事業費380万円などが主なものです)

○教育費=397万9,000円の追加(小学校費83万円、中学校費290万円、社会教育費10万円)

○社会及び労働施設費=170万3,750円の追加(児童福祉費471万6,000円、住宅費87万6,000円、国民年金費293万7,000円など)

○保健衛生費=3,186万8,400円の追加(清掃費299万5,000円=じんあい焼却炉建設、し尿処理場建設。伝染病費117万5,100円)

○産業経済費=992万7,900円の追加(農業費94万1,400円、畜産費648万7,600円、農山漁村振興対策費158万8,000円など)

○財産費=175万4,300円(財産造成費168万1,300円、財産管理費67万3,000円など)

上水道事業の整備のために、塩見中村地区の田畑、約二、六アールを第三水源池およびポンプ室の敷地として、それぞれ買収することとされました。

▽ブルドーザー購入契約について

昭和三十四年の九月に農山漁村振興事業のひとつとしてブルドーザー一台を購入し、公共事業や市の開発事業にあてていましたが、これが使用状況や能率など、いづれも非常に有益であることがわかりましたので、新しくもう一台購入することになりました。価格は四百五十万円です。

▽日向市清掃条例、日向市職員給与条例の一部を改正する条例について

日向市清掃条例の一部改正は、料金等の面で実状に合わない点があり

りしたので、また日向市職員給与条例の一部改正も宿日直手当を実状に合わせて改正したもので

す。

▽日向市有ブルドーザー使用管理条例の制定について

この条例は、市有ブルドーザーの適正な運用をはかるために、その使用や維持管理に関する事項を定めたものです。

▽日向市一般会計の追加更生予算について

こんどの議会に提出された、日向市一般会計の追加予算は追加額一億五千二百九十四万四千八百円、更正減額一千二百二十一万三千一百円、歳入歳出とも差引き一億四千七十三万一千七百円の追加となり、予算規模は、四億一千九百九十四万四千二百円になりました。

りしたので、また日向市職員給与条例の一部改正も宿日直手当を実状に合わせて改正したものです。

▽日向市有ブルドーザー使用管理条例の制定について

この条例は、市有ブルドーザーの適正な運用をはかるために、その使用や維持管理に関する事項を定めたものです。

▽日向市一般会計の追加更生予算について

こんどの議会に提出された、日向市一般会計の追加予算は追加額一億五千二百九十四万四千八百円、更正減額一千二百二十一万三千一百円、歳入歳出とも差引き一億四千七十三万一千七百円の追加となり、予算規模は、四億一千九百九十四万四千二百円になりました。

△秋口とともに、夏中活躍した扇風機も不要になりました。

また来年の夏も活躍してもらうために大切に保存しておかなければなりません。

最近の扇風機の羽は、プラスチックでできているものが多く、とくにプラスチックファンはよごれやすいので、「わく」をはずして、古ネルの小切れ布に中性洗剤液をふくませ、ホコリをぬぐいとつてしまおう。

また心臓部のモーターはシン油をさしてハトロン紙か布にくるんでダンボールに入れて湿気のないところにしまつておきましょう。

保険料は前納がおとくです

国民年金加入者のみなさんへ

国民年金には、便利で有利な前納制度があるということを、案外まだ知らない方が多いようです。

とくに、農業や漁業の方は、米やたばこ、ラミーなどの収納で代金

がは入つたり、また思いがけなく魚の水揚げが多量にあつたときなど

国民年金の保険料を一年分、二年分、五年分、十年分と前納されて

おくると有利です。

滞納の心配はもちろん、毎月印紙購入の気苦労がはぶけますし、また仕事が多忙な方で、納入をわす

れがちな方は、前納が大変便利です。

前納されると割引されて、ずっと安くすみま

す。

この際ぜひ有利な前納制度をご利用ください。

手続は、きわめて簡単で、年金手帳に現金、印鑑をそえてご持参になれば、市民課年金係ですべて手続いたします。

参考までに前納のときの割引額を表にしましたので、自分の年令の近いところをごらんになつて、割引額を見当つけてください。

なおくわしいことは年金係へ。

水道工事は早目に

道路舗装後は工事費が高くなります

国道、県道、市道の舗装工事が市内あちこちで行なわれていますが新しく水道を引きたい方は、舗装工事が完成しない前に水道課まで申し込んで下さい。

舗装工事が完成して水道を引くと一度できあがつた道路をまた掘りかえさなければならぬので工事費が非常に高くなります。

ことし中に舗装工事が行なわれる地区は、細島古田橋から東約三百

メートル(県道) アヤベ不動寺地区二百九十

メートル、その他財光寺地区などです。

いますようおねがいします。

農業委員会では、ただいま農家労働力補充台帳等の調査を行なっています。

調査期間は、今月の二十日まででこの期間中、調査員がみなさんのお宅を訪問して、家族人員や将来の農業のすすめ方などいろいろとお聞きします。

この調査はみなさんの農業経営や生活状態などを知り、それによつて農村のみなさんの暮しむきの向上をはかるための資料にするものです

ですすんで調査にご協力くださいますようおねがいします。

水道工事は早目に

道路舗装後は工事費が高くなります

国道、県道、市道の舗装工事が市内あちこちで行なわれていますが新しく水道を引きたい方は、舗装工事が完成しない前に水道課まで申し込んで下さい。

舗装工事が完成して水道を引くと一度できあがつた道路をまた掘りかえさなければならぬので工事費が非常に高くなります。

秋の交通安全運動

11日～20日まで

ことしも十一月から二十日までの十日間、秋の交通安全運動が行なわれます。またこの期間中県民運動として歩行者の「正しく歩く運動」もあわせて行なわれます。

ことしは秋の交通安全運動の目標として

①歩行者の安全確保 ②正しい運転の励行 ③雇用者などの義務観念の向上

ことしも十一月から二十日までの十日間、秋の交通安全運動が行なわれます。またこの期間中県民運動として歩行者の「正しく歩く運動」もあわせて行なわれます。

ことしは秋の交通安全運動の目標として

①歩行者の安全確保 ②正しい運転の励行 ③雇用者などの義務観念の向上



子供の道路上での一人遊びは危険です。お母さん方は十分注意してください。

感想文募集

読書の秋になりました。日向市立図書館では、読書の奨励と良書の普及のために、次の要領で感想文を募集しています。

ふるつてご応募ください。

▽募集対象 小学生、中学生、高校生、一般と四部に分けて募集する

▽小学生は原稿用紙(四百字詰)五枚以内、高校生、一般は十枚以内

▽応募期限 十月三十日まで

▽発表 広報「ひゅうが」十二月号発表。

なお入選者には薄謝を呈します。

保 險 税 六期から確定賦課です

異議の申立も早目に

保険税は、ご存知のように、前半年は前年度のほぼ半額で仮賦課せられ、第六期(後半期)からこれを調整し、確定賦課いたします。ことしも例年どおり一日に後半期の令書を発行いたしましたのでお受けとりになつたらよくごらんになつて下さい。

そして賦課の根拠方式、計算などで納得のいかないところがありましたら保険課までお問合わせくだ

題字と碑文きまる

慰霊塔正面の題字は「殉国慰霊塔」と決められ、その揮毫は靖国神社の筑波藤磨宮司におねがいましたところ、快よく承諾され、その立派な揮毫はすでに送られてきました。

碑文の塔の裏面に刻るものですがその文は次のとおり決定しました

碑文

古くは西南の役以来
護国の華と散りたまひし
あか千三百余柱の
尊いみたまをしずめまつり
感謝と慰霊のまことを捧げる
みたまよ
ここ見はるかす高台の
古城が丘にしまりまして
伸びゆくわがふるさとを守り
幸を得させたまえ

なり。

異議の申立期間は、令書を受けとつてから一カ月間(十月末日)でこれをすぎますと、異議の申立てができないことになっていきますのでご注意ください。なお税率は次のとおりです。

所定額(標準所得) 2.5
超過額(超過所得) 8.5
超過額(超過所得) 100
超過額(超過所得) 310円
超過額(超過所得) 600円

われらもまた

そのみ心にそい力を合わせ

世界の平和と

郷土の繁栄に

ひたすらなる努力を誓い

全市民のまごころをもつて

この塔をたてる

昭和三十六年十一月

慰霊塔建設委員会会長

日向市長 藤井満義

慰霊塔建設寄附金

(既に発表分を除く10月1日現在)
余 瀬(高山茂一) 七、四〇〇円
別府南(大山政樹) 六、七六〇円
広見(鈴木甚蔵) 一八、五〇〇円
會根(黒木虎蔵) 四、二四〇円
幸脇西(甲斐誠一) 二、九四〇円
往還(長友友三郎) 一〇、〇〇〇円
円 遠見(柄本稔) 六、五二〇円
亀崎東(江藤静香) 一一、三〇〇円
円 金ヶ浜(甲斐末吉) 一四、四二〇円
円 亀崎中(金丸伊作) 一

四、五七〇円。中央(白月彦市) 一五、〇〇〇円。畑浦(二政徹郎) 二六、七〇〇円。西川内(長曾我部雄三) 一一、六五〇円。秋留(黒木義蔵) 一三、〇五〇円。江良(若杉金蔵) 一一、〇五〇円。石並南(小城六輔) 五、八〇〇円。梶木(日高満) 四、九四四円。落鹿(河野喜之) 一一、三七〇円。飯谷(川野寿志) 一、三〇〇円。亀崎南(成合実) 一三、八九〇円。田ノ原(黒木久善) 七、〇〇〇円。笹野西(児玉敬治) 一一、一二〇円。切島(赤木健市) 二二、一三五円。笹野東(後藤辰雄) 四、七七〇円。曙(黒木豊蔵) 三、四六〇円。上町二(西川鹿之助) 六九、〇〇〇円。中村(大坪武夫) 一一、一八〇円。幸脇東(浦敏次郎) 五、〇〇〇円。堀一方(黒木惣三郎) 一四、五五〇円。中原(森田小三郎) 六、〇五〇円。松原(赤木勝) 九、〇〇〇円。奥野(黒木忠市) 四一、五六〇円。

特志寄附

市議会(第三回) 二八、〇〇〇円
九州電力五、〇〇〇円。不二木材一〇、〇〇〇円
市長(藤井満義) 三万円
七千円(日高勝義) 堀木 五千円
(鈴木進) 東草場 同(高木力松) 美、上町二 三千円(村中虎之助) 同上町二 同(福元盛吉) 同上町二 二千四百円(田古春吉) 花ヶ丘 壹千円(大坪武夫) 中村(河野喜之) 一落鹿(岡熊吉) 美、中町(河野イサミ) 美、中町(黒木嘉八) 美、中町(梅野重二) 下町(荻原信久) 別

府北(中野強吉) 同(河野清) 同(長野スミエ) 同(荻原幸一) 同(原田恒助) 美、上町一(矢野みきえ) 同(矢野ツキ子) 美、上町二(大塚朋一) 同(黒木久助) 余瀬(是則釈加蔵) 同(大山政樹) 別府南(椎葉昭八) 東草場(鈴木政市) 同(滝井慶二) 同(黒木正人) 同(児玉三千男) 同(黒木要太郎) 同(田原謙一郎) 同(黒木忠市) 奥野(細川清助) 同(黒木長蔵) 同(鈴木浅士) 同(奈須弥平) 同(鈴木マキ) 同(奈須アキエ) 同(黒木三浦之助) 同(奈須エイ) 同(鈴木玉男) 同(奈須アサエ) 同(黒木義男) 同(黒田

元治) 同(幸崎ナカ) 同(黒木忠一) 同(奈須ユキエ) 同(奈須アサノ) 同(黒田忠一) 同(藤井満義) 市長 三万円 同(黒木昭秀) 美、中

ゴミはゴミ捨て場に

最近、ゴミを市役所裏の竹ヤブや高見橋のたもと、本谷入口の川原などに捨てている方をみかけます街の美化の面からいっても、まま環境衛生の面からも好ましくありません。

ゴミは必ず市が指定した場所(塩見橋下の堤防)にすてるようにしてください。



……盛大だつた十五夜祭り……

3日で約8万人の出入

県北の三大まつりのひとつと言われる日向市の十五夜祭りは、さる23日から25日までの3日間盛大に行なわれました。初日が秋分の日で休み、翌日の24日が日曜と、祭りの期間中に2日も休日はあったので例年以上の出入でにぎわいました。恒例の呼びものである「屋台」や町内の「見立細工」をはじめ宮崎放送局の公開録音「三人勝抜歌合戦」市講堂の商工水産祭りなど人気を呼んでいました。